

定例教育委員会

議

案

議案第 1 1 号

坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について

坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について、次のとおり承認を求める。

令和 5 年 7 月 1 9 日提出

坂井市教育委員会

教育長 林 晃司

坂井市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱

令和 年 月 日
坂井市教育委員会告示第 号

坂井市就学援助費支給要綱（平成18年坂井市教育委員会告示第62号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「60,000円」を「63,000円」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、改正後の坂井市就学援助費支給要綱の規定は、令和5年4月1日から適用する。

坂井市就学援助費支給要綱(平成18年坂井市教育委員会告示第62号)新旧対照表

改正案(新)				現行(旧)					
別表第2(第7条関係) 就学援助費の支給額				別表第2(第7条関係) 就学援助費の支給額					
番号	費目		支給額		番号	費目		支給額	
			小学校	中学校				小学校	中学校
1	学用品費		11,630円	22,730円	1	学用品費		11,630円	22,730円
2	通学用品費(第1学年を除く)		2,270円	2,270円	2	通学用品費(第1学年を除く)		2,270円	2,270円
3	入学準備金		54,060円	63,000円	3	入学準備金		54,060円	60,000円
4	新入学学用品費		54,060円	63,000円	4	新入学学用品費		54,060円	60,000円
5	校外活動費	宿泊を伴わないもの	1,600円	2,310円	5	校外活動費	宿泊を伴わないもの	1,600円	2,310円
		宿泊を伴うもの	3,690円	6,210円			宿泊を伴うもの	3,690円	6,210円
6	学校給食費		実費	実費	6	学校給食費		実費	実費
7	修学旅行費		22,690円	60,910円	7	修学旅行費		22,690円	60,910円
8	体育実技用品費(柔道・剣道)		—	実費(上限7,650円)	8	体育実技用品費(柔道・剣道)		—	実費(上限7,650円)
9	通学費		実費の1/2	実費の1/2	9	通学費		実費の1/2	実費の1/2
10	医療費		実費	実費	10	医療費		実費	実費
11	PTA会費		3,000円	4,000円	11	PTA会費		3,000円	4,000円
12	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金		実費	実費	12	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金		実費	実費

議案第12号

就学指定校の変更許可について

就学指定校の変更許可について、次のとおり承認を求める。

令和5年7月19日提出

坂井市教育委員会

教育長 林 晃司